

事務連絡
令和2年12月21日

各都道府県 障害保健福祉主管部（局）御中

厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
精神・障害保健課

障害福祉施設及び事業所の職員のメンタルヘルス相談窓口等の設置について

障害保健福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、障害福祉施設及び事業所の職員を対象としたメンタルヘルス相談窓口等を別紙のとおり設置したのでお知らせします。

については、貴管内市町村及び管下の関係施設及び事業所に対して周知いただきますようお願いいたします。



お知らせ

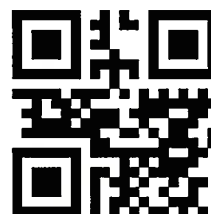
今般、厚生労働省委託事業の一環として以下のとおり実施しますので、お知らせします。

①ポータルサイト「新型コロナ 障害のある人 共に歩む人」の開設

本サイトは、障害福祉施設等で働く方のメンタルヘルス、心配ごとなどについて、役立つ情報や相談窓口を設けています。

URL : <https://cdcwf.jp/>

QRコード



②障害福祉施設及び事業所の職員を対象としたメンタルヘルス相談窓口

メンタルヘルスに関する基礎知識や一般的な感染症予防の案内、メンタルヘルス維持にあたっての疑問等に対する受付・回答を行います。

開設期間	令和2年12月21日14:00～令和3年3月22日20:00
電話相談	受付時間：平日（月～金） 14:00～20:00 ※土日祝日、年末年始は12/29～1/3はなし 電話番号：0120-574-608
メール相談	24時間受付 ポータルサイトの相談フォームより受付 https://cdcwf.jp/mail

③障害福祉施設及び事業所の職員、管理者等を対象とした研修

障害福祉施設及び事業所の職員、管理者等を対象に、コロナ対応における職員の心理的反応とその支援等に関する研修を行います。

日時	令和3年1月24日（日）13:00～15:00
場所	オンライン（Zoom）で実施
研修内容	コロナ対応における職員の心理的反応および支援方法

※申し込みは、ポータルサイトの申し込みフォームから

※研修動画については後日、ポータルサイトに掲載予定

障害福祉分野における効果的な感染防止等の取組支援事業

令和2年度第二次補正予算案
1. 0億円

① 目的

障害福祉サービスは、障害者やその家族等の生活を支える上で欠かせないものであり、新型コロナウイルス蔓延下等であっても、適切な感染防止対策を行った上でのサービス継続が求められることから、障害福祉サービスの現場における感染症対応力を底上げしつつ、継続的なサービス提供が可能となるよう、事業者や障害福祉サービス従事者への各種支援を行う。

② 事業内容

- (1) 障害福祉施設及び事業所における感染症対策力向上事業
- (2) 障害福祉サービスの類型に応じた業務継続計画(BCP)作成支援事業
- (3) 新型コロナウイルス感染症に対応する障害福祉施設等の職員のためのサポートガイドの作成・こころの相談事業

③ 事業イメージ

(1) 感染対策のマニュアルの提供と専門家による実地指導等

- 感染対策に関するマニュアルの作成
 - ・学識者、現場の意見、既存資料も活用して作成
- 研修、実地指導の実施
 - ・マニュアルに基づいた研修プログラムを作成し研修を実施
 - ・感染症専門家が施設・事業所に赴き実地での指導を実施

(2) 事業継続計画(BCP)の策定支援

- ガイドラインの作成
 - ・有識者によるサービス類型(入所系、訪問系、通所系、障害児)に応じたガイドラインの作成
- 指導者養成研修会の開催
 - ・事業所におけるBCP策定促進につなげるよう研修プログラムを作成し指導者養成研修会を開催

(3) メンタルヘルス支援

- セルフケアのためのサポートガイド作成
 - ・メンタルヘルス改善に積極的に取組事業所等の好事例を盛り込んだサポートガイドを作成し周知・広報
- 専門家による相談支援
 - ・職員の尊厳を重視し、事業所等で対応できない事例への専門家による相談窓口を設置
 - ・医療機関等との連携体制を整備